

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 小澤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 小澤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年4月27日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式の譲渡を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 明治機械(徳州)有限公司
住所 : 中華人民共和国 山東省徳州市山東省徳州市経済開発区平果路18
代表者の氏名 : 董事長 土屋 一樹
資本金 : 594百万円
事業の内容 : 製粉用ロールの製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : 600万元

異動後 : - 元

総株主等の議決権に対する割合(出資持分)

異動前 : 100.0%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2005年3月14日に明治機械(徳州)有限公司を設立し、中国において製粉用ロールの製造販売を行ってまいりました。近年、国際情勢及び中国市場の動向が大きく変化しており、この度、経営資源の選択と集中を図るため、当社の保有する出資持分の100%を沈阳樊利实业有限公司に譲渡することで同社と合意に至りました。

異動の年月日 : 2027年3月期中(予定)

以 上